

四半期報告書

(第48期第3四半期)

株式会社エッチ・ケー・エス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年7月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社エッチ・ケー・エス

【英訳名】 HKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水口 大輔

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市上井出2266番地

【電話番号】 0544(29)1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 赤池 龍記

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市北山7181番地

【電話番号】 0544(29)1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 赤池 龍記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	5,284,327	5,829,999	7,226,385
経常利益 (千円)	42,025	324,111	140,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	92,403	232,031	148,451
四半期包括利益または包括利益 (千円)	48,880	289,413	112,914
純資産額 (千円)	8,555,626	8,866,623	8,619,661
総資産額 (千円)	11,973,061	12,413,150	11,758,706
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	65.30	163.97	104.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	71.4	73.3

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.05	80.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により、2021年4月に3度目の緊急事態宣言、およびまん延防止等重点措置が発令され、これにより人の流れが抑制されるとともに経済活動が再び停滞するなど、先行きは依然として不透明な状態となっております。しかしながら、感染拡大の防止策が講じられるなかで、社会経済活動のレベルを引き上げていくための政府による各種政策の効果や、海外経済の改善等により、製造業を中心に、設備投資や生産活動に持ち直しの動きも見られます。

このようななか、当社では、原材料価格の高騰および輸送コストの上昇により、一部の商品にて価格の改定をせざるをえない状況に至りましたが、新商品の投入効果やコロナ禍における巣ごもり消費の影響等により、新規ラインアップ「HIPERMAX-S」の車種拡大を進めているサスペンション商材をはじめ、ターボ、スーパーチャージャー等の過給機系商材やコンプリートエンジン等のエンジン関連商材、およびオイル類や吸気系商材を中心とする用品系商材等がそれぞれ好調に推移しました。これにより、当社グループが主とする自動車のアフターマーケット事業は、国内市場においては消費税増税前の駆け込み需要が出た前年同期に比べても売上高は増加し、海外市場においても、主に北米地域や中国からの受注が好調だったことから、アフターマーケット全体の売上高は前年同期比で増加となりました。反面、アフターマーケット以外の分野では、コロナ禍に伴う委託企業の生産調整や開発計画の延期等の影響から、一部の商品では前年同期を上回る受注があるものの、売上時期の遅れはあり、売上高は前年同期比で減少となりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は5,829百万円(前年同期比10.3%増)となりました。

損益面では、売上高が増加したこと、および輸送コストの上昇による販売運送費の増加はありましたが、コロナ禍の影響による旅費交通費等の減少により販売費及び一般管理費が前年同期比で15百万円減少したこと等から、営業利益は244百万円(前年同期比1,538.9%増)となりました。経常利益は、為替が前連結会計年度末に比べて円安に進んだこと等から324百万円(前年同期比671.2%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は232百万円(前年同期比151.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ654百万円増加し、12,413百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,003百万円増加し、6,328百万円となりました。これは主に、1年内償還予定の債券の流動資産への振替等により有価証券が500百万円増加したこと、および現金及び預金が195百万円、受取手形及び売掛金が185百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、6,085百万円となりました。これは主に、減価償却等により有形固定資産が248百万円減少したこと、および投資有価証券が81百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ407百万円増加し、3,546百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ517百万円増加し、2,595百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が212百万円、電子記録債務が196百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ109百万円減少し、950百万円となりました。これは主に、長期借入金が126百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ246百万円増加し、8,866百万円となりました。これは主に、利益剰余金が189百万円、為替換算調整勘定が47百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費総額は720百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 当社は、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、6,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	1,600,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,600,000	1,600,000	—	—

(注) 当社は、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は800,000株増加し、1,600,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	—	1,600,000	—	878,750	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 184,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,414,500	14,145	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,600,000	—	—
総株主の議決権	—	14,145	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エッチ・ケー・ エス	静岡県富士宮市上井出 2266	184,900	—	184,900	11.56
計	—	184,900	—	184,900	11.56

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,707,967	1,903,054
受取手形及び売掛金	1,031,715	1,216,842
有価証券	599,923	1,099,924
製品	1,133,313	1,163,998
仕掛品	190,302	211,008
原材料及び貯蔵品	516,724	550,004
その他	149,495	188,037
貸倒引当金	△4,771	△4,850
流動資産合計	5,324,669	6,328,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,853,639	1,761,186
機械装置及び運搬具（純額）	1,331,425	1,190,740
土地	2,221,187	2,223,235
リース資産（純額）	26,491	22,128
建設仮勘定	16,402	6,511
その他（純額）	88,155	84,521
有形固定資産合計	5,537,302	5,288,323
無形固定資産		
その他	158,948	141,080
無形固定資産合計	158,948	141,080
投資その他の資産		
投資有価証券	410,355	328,792
長期貸付金	10,772	11,118
その他	318,326	317,309
貸倒引当金	△1,669	△1,494
投資その他の資産合計	737,785	655,725
固定資産合計	6,434,036	6,085,130
資産合計	11,758,706	12,413,150

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	224,626	437,032
電子記録債務	357,286	553,540
短期借入金	893,843	809,172
リース債務	6,283	6,283
未払法人税等	28,086	97,117
賞与引当金	96,776	162,239
その他	471,694	530,566
流動負債合計	2,078,597	2,595,951
固定負債		
長期借入金	599,316	472,357
リース債務	22,109	17,396
役員退職慰労引当金	43,140	48,822
退職給付に係る負債	388,770	404,887
その他	7,111	7,111
固定負債合計	1,060,447	950,574
負債合計	3,139,044	3,546,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,750	878,750
資本剰余金	963,000	963,000
利益剰余金	7,159,901	7,349,481
自己株式	△350,787	△350,787
株主資本合計	8,650,863	8,840,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,177	41,927
為替換算調整勘定	△63,380	△15,747
その他の包括利益累計額合計	△31,202	26,180
純資産合計	8,619,661	8,866,623
負債純資産合計	11,758,706	12,413,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	5,284,327	5,829,999
売上原価	3,244,767	3,576,570
売上総利益	2,039,559	2,253,428
販売費及び一般管理費	2,024,623	2,008,631
営業利益	14,936	244,797
営業外収益		
受取利息	5,482	5,436
受取配当金	2,750	2,896
貸倒引当金戻入額	—	268
為替差益	—	52,928
その他	25,855	21,561
営業外収益合計	34,089	83,092
営業外費用		
支払利息	4,301	3,328
為替差損	1,266	—
その他	1,432	449
営業外費用合計	7,000	3,778
経常利益	42,025	324,111
特別利益		
固定資産売却益	12,655	3,581
補助金収入	93,244	30,645
受取補償金	4,891	546
特別利益合計	110,791	34,773
特別損失		
固定資産除却損	427	999
投資有価証券評価損	33	—
特別損失合計	460	999
税金等調整前四半期純利益	152,356	357,885
法人税、住民税及び事業税	68,360	133,426
法人税等調整額	3,673	△7,572
法人税等合計	72,033	125,854
四半期純利益	80,322	232,031
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,081	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	92,403	232,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	80,322	232,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,270	9,750
為替換算調整勘定	△20,171	47,632
その他の包括利益合計	△31,442	57,382
四半期包括利益	48,880	289,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,444	289,413
非支配株主に係る四半期包括利益	△12,564	—

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	443,754千円	453,653千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年11月28日の第46期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	42,453千円
(ロ) 1株当たり配当額	60円
(ハ) 基準日	2019年8月31日
(ニ) 効力発生日	2019年11月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年11月27日の第47期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	42,451千円
(ロ) 1株当たり配当額	60円
(ハ) 基準日	2020年8月31日
(ニ) 効力発生日	2020年11月30日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

当社グループの報告セグメントは、「自動車等の関連部品事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

当社グループの報告セグメントは、「自動車等の関連部品事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	65円30銭	163円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	92,403	232,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	92,403	232,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,415	1,415

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月7日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 金 田 洋 一 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 岳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エッチ・ケー・エスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月12日
【会社名】	株式会社エッチ・ケー・エス
【英訳名】	HKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水口 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市上井出2266番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水口大輔は、当社の第48期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。